

国民運動の普及啓発（案）

1 生活習慣病予防全国キャンペーン(仮称)

国民運動に対する国民の関心を高め、運動の理念や実践方法について周知徹底を図るキャンペーンを展開

○中央行事の開催（10月）

優れた実践活動の紹介と全国への普及を図るとともに、全国協議会加盟団体相互の交流を促進する。

- [企画例]
- ・学校・保育所、企業、各種団体、地方公共団体等の優れた実践の報告と表彰
 - ・パネルディスカッション、ワークショップ
 - ・各団体や企業の活動を紹介・体験するブースの出展
 - ・各団体、学校・保育所、企業における実践リーダー等の交流会

○広報戦略の策定・実行

- ・国民の関心を集め国民運動の知名度を高めるキャッチコピーやシンボルマークの設定
- ・テレビ、ラジオ、新聞・週刊誌、自治体広報紙、各団体機関紙等による国民運動のPR及び実践事例の紹介

2 国民運動連携事業の登録促進(様々な事業・取組との連携)

全国協議会構成団体やその構成団体及び企業等に、“国民運動連携事業”の登録を呼掛ける。

“連携事業”	<ul style="list-style-type: none">・国民運動に賛同し各団体、企業等が主催する事業（国民運動のPR、運動・食事等をテーマとする行事）・各団体、企業等は、事業計画書及び事業結果報告を全国協議会事務局に提出
登録メリット等	<ul style="list-style-type: none">・国民運動連携事業の名義、国民運動のシンボルマーク等の使用許可・国民運動のホームページにおける事業紹介、優れた取組を中央行事で表彰

3 「ヘルシーサポート企業」制度(仮称)

生活習慣病予防に取組むことが企業の評価を高め、業績向上にもつながるよう、国民運動に協賛する企業の登録制度を設ける。

◇内 容 食事バランスガイド、エクササイズガイド等を活用した商品・サービスの提供
社員及びその家族による健康づくりの促進

地域における健康づくり事業への協力（各種団体への資金援助、国民運動基金等への寄附 等）

◇推進方法 「国民運動応援企業」等の名義使用、国民運動のシンボルマークの使用、ホームページでの活動紹介 等

4 その他

○国民運動ホームページの作成

- ・日常生活におけるワンポイントアドバイス、
- ・各団体や保育所、企業等の取組紹介、
- ・生活習慣病予防に関する科学的知見の解説や最新ニュースの紹介、
- ・健康関連イベント等の紹介、
- ・生活習慣改善日記（記者を募集し取組み経過を報告）

○子供の頃からの健やか食生活(食育)キャンペーンの展開

- ・保育所などにおける、子供やその保護者を対象とした健全な食生活の普及啓発等の取組みを促進する。（取組事例の普及啓発等）

国民運動の実践促進（案）

国民一人一人による健やかな生活習慣の実践を浸透・定着させていくためには、地域や職域において、繰り返し様々な機会を捉えて動機付けをし、さらに行動変容につなげていく支援体制の整備が必要である。

そこで、先ず、生活習慣病予防に資する健全な食生活の習慣化に焦点をあて、地域や職域の身近な場所で具体的な実践方法を学ぶことのできる場や機会を設けるとともに、国民運動の理念と論理を体得し、地域や団体の資源を活用しながら効果的な取組を実施することのできる食生活の支援者の養成とその活用を図る。

1 保健医療・教育関係者等食育講習事業

保健医療・教育関係者が、生活習慣病と子供の食育に関する基礎的知識を学ぶ機会を設けるとともに、地域・職域における健全な食生活の実践支援者を養成する。

- ◇ 一般講習
 - ・対象 小児科医、管理栄養士、幼稚園・小学校教諭、保育士 等
 - ・内容 子供の栄養・食生活に関する基礎的知識
- ◇ 特別講習（支援者講習）
 - ・対象 一般講習受講者等
 - ・内容 食育の具体的な指導方法、行動変容技法等（講義、演習）
- ◇ 指導マニュアルの作成
地域社会、小学校、会社等における効果的な実践指導の方法、留意点等、具体的な指導の参考となるマニュアルを作成

2 食育支援者派遣事業

小学校、幼稚園、保育所等に食育支援者を派遣し、子供や親を対象として健全な食生活の重要性、家庭における実践方法、習慣化のポイント等を指導する。

- ◇ 内容 食育支援者の登録バンクを設け、保育所等の求めに応じて各所に派遣し、生活習慣病予防のための食育学習のきめ細かな展開を図る。
- ◇ 派遣先 保育所、小学校、PTA、企業、医療保険者、医療機関等
- ◇ 実施主体 都道府県、市区町村、関係団体

〈平成19年度〉

◎ 「メタボリックシンドローム予防戦略事業」を活用し試行的取組促進

【補助対象】 都道府県（20ヶ所程度）

【事業規模】 18,000千円程度（補助率2分の1）

【事業例】

- ・小児科医、管理栄養士、保健師、教職員等を対象とした食育講習会の開催
- ・食生活、運動の実践支援団体・支援者の登録と保育所、学校等への派遣
- ・保育所、企業、各種団体等による実践事例の収集と評価、発表会